

大規模災害発生時における情報提供のあり方に関する懇談会

議論のテーマ（案）

1 懇談会の趣旨

- ・ 大規模災害発生時において、正確で迅速な情報の提供は、防災関係機関が災害対応を行うに当たって不可欠なものであるが、被災地住民の被害や混乱の拡大等を防ぎ、さらには被災地を案ずる国民が現地ニーズに即した支援活動等を行うためにも、極めて重要。
- ・ 国の災害対策本部にとっては、被災地住民や広く国民に対して的確な情報提供を行っていくことは災害対応上極めて重要な業務。
- ・ しかしながら、実際の災害では、特に発災害直後から応急期にかけて広範な災害対策業務に追われ、様々な情報が錯綜。被災者や国民のニーズに応じた的確な情報提供をしていくには多くの課題。
- ・ そこで、大規模災害発生時に、被災地や被災地を案ずる国民に対して、国の災害対策本部がどのような情報をいかに提供するかについて、他の防災関係機関や地方公共団体との役割分担、メディアの動向等も踏まえつつ、有識者からなる懇談会を設けて議論を行うこととする。

首都直下地震級の大規模災害の発生直後からの災害応急対策期の国の（緊急）災害対策本部（現地災害対策本部を含む。）による国民全体、及び被災者向けの情報提供のあり方を議論の基本的なテーマとしたい。

2 大規模災害発生時の情報の重要性

大規模災害発生時における防災関係機関による情報提供の意義はどのような点にあるか？

過去の大規模災害における情報ニーズと情報が不足した場合に発生した事態について（参考資料 1）

（主な論点例）

大規模災害発生時における被災地及び国民への「情報提供」の意義は以下のような点にあるのではないか？

- ・被災者、被災地を案ずる国民等による災害の全体像の把握を容易にし、適切な行動を促すことにより、民心の安定を図り、被害の拡大や風評被害を防止するとともに、国民経済への影響を最小限とする。
- ・防災関係機関による災害対応への協力を確保するとともに、自主防災組織、災害ボランティア等が行う救助活動や復旧活動など被災地支援活動の円滑かつ効果的な展開に資する。

3 大規模災害発生時の国の災害対策本部による情報提供について

今、首都直下「級」の大規模災害が発生した場合に、政府の災害対策本部はどのような情報提供を行うことが可能か？（現状と課題）

「2 大規模災害発生時の情報提供の重要性」や、以下のような政府の災害対策本部の特性を踏まえ、現時点で想定される、発災害直後の各段階における情報提供のイメージは参考資料 2 のとおり。

（主な論点例）

情報提供に関する政府の災害対策本部と他の防災関係機関との役割分担について

- ・ 政府本部による情報提供に当たっては、例えば以下のような他の防災関係機関との基本的な役割分担を踏まえるべきではないか？

- ・ 地方公共団体やライフライン企業等、他の防災関係機関との関係

地方公共団体、ライフライン企業 = 被災地に即した情報（被害情報、安全情報）、生活情報

政府対策本部 = 被害及び災害対応の全体像、国民への呼びかけ

- ・ 政府部内の他の指定行政機関との関係

政府対策本部 = 被害及び政府の災害対応の全体像

他の指定行政機関 = 所管する事項に関する詳細な情報

- ・緊急災害対策本部と現地災害対策本部との関係

緊急災害対策本部 = 国民全体向け

現地災害対策本部 = 被災地向け

政府本部により提供されるべき情報の内容について

- ・発災直後（発災 1 日後、1 週間後等）の各段階において、特に政府の災害対策本部からの提供を期待する情報はどのようなものがあるか？

（参考資料 3）過去の大規模災害における政府の災害対策本部による情報提供の事例

政府本部による情報提供の手段について

- ・マスメディアの協力を得て行う情報提供以外に、近年は、インターネット等による情報提供も可能。どのような手段が考えられるか。また、その際に留意すべき点はどのようなものか？

（参考資料 4）内閣府の防災情報のホームページ

他機関が行う情報提供に対する政府本部の支援について

- ・他の防災関係機関による情報提供活動に対して、政府本部（特に現地対策本部）としてどのような支援が考えられるか？

（参考情報 5）過去の大規模災害における政府の情報提供活動に関する現地対策本部による支援事例について

4 各種メディアからみた大規模災害発生時の情報提供の考え方

被災者及び被災地を案ずる国民とも、大規模災害発生時の情報ソースの大部分は、テレビやラジオ、新聞等のマスメディアから発信・提供される情報。

大規模災害発生時において、各種メディア側では、被災者や被災地を案ずる国民、企業にどのような情報をどのような方針で伝えたいと考えているのか？

(3の「国の災害対策本部による情報提供」を踏まえつつ、マスメディアとして、被災者や被災地を案ずる国民、企業に対する災害情報の提供についての考え方や取り組みをメディア側の委員の発表をもとに議論し、政府本部が行う情報提供をより効果的で的確なものとするための一助とする。)